

(様式)

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波の雑音・障害小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	URSIは、電波、電気通信および電子科学分野の研究の連絡と推進を図る唯一の国際学術団体であり、その活動の母体をなすのは10の分科会である。E分科会は、電磁波の雑音と障害を対象とし、それに関する国際的研究活動の活性化と促進、及び共通的な測定方法の採用ならびに科学的作業に使われる測定機器の相互比較および標準化の奨励などを行っている。本「電磁波の雑音・障害小委員会」は、URSIのE分科会に対応するもので、E分科会と連携を保ちながら、日本国内での当該分野における科学的な諸面の研究を活性化し、調整することを目的としている。
4	審議事項	小委員会の組織構成に関する事項 小委員会の運営方法に関する事項 小委員会の財政・予算に関する事項 URSI分科会への対応事項 小委員会の日常活動内容に関する事項 各種学術会議の主催、共催、協賛に関する事項
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	